

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月13日
【会社名】	株式会社山陰合同銀行
【英訳名】	The San-in Godo Bank,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 石丸文男
【最高財務責任者の役職氏名】	
【本店の所在の場所】	島根県松江市魚町10番地
【縦覧に供する場所】	株式会社山陰合同銀行鳥取営業部 (鳥取市栄町402番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取 石丸 文男 は、当行の2018年10月1日から2018年12月31日までの第116期第3四半期の四半期報告書に記載した事項が、全ての重要な点において、金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。